

1. 閲覧・意見募集期間
令和5年11月27日（月）から令和5年12月26日（火）まで
2. 閲覧場所
市役所障害福祉課（別館2階）、ウェルネス柏2階受付、柏地域医療連携センター、行政資料室（市役所本庁舎1階）、行政資料コーナー（沼南庁舎1階）、各近隣センター、富勢出張所、駅前行政サービスセンター、市のホームページ
3. 結果
意見提出 3人／50件
4. 意見要旨と回答（市の考え）

No.	ページ数	意見要旨	回答（市の考え）
1	35	ノーマライゼーションは「誰一人取り残さないSDGs」に連なるものであり、SDGsのガイドブック的記述ではなく施策事業の関連と目標を記載すべきと考える	SDGsの視点については、国の障害者基本計画（第5次）でも基本的な考え方として示されていますが、各施策事業との関連は言及されていません。本市計画においても総論における記載にとどめ、計画推進にあたっての参考とさせていただきます。
2	24他	3障害の手帳所持者としてデータ記載しているが、人数把握と推計は手帳データだけでなく、発達障害や社会障壁に悩む人、ヤングケアラー含むケアする家族数を記載すべき（実態調査基本も困難な場合は国データで推計）	3手帳所持者以外に計画の対象となる方については、正確な数値を把握することが困難であることから、本計画においては、数値の正確性を担保できる3手帳（一部、障害福祉サービス受給者証含む）の数値を掲載しています。
3	-	「子ども未来戦略」「子ども大綱」経産省「ビジネスケアラー経済損失9兆円」など新しい重点方針の反映	本計画の策定にあたっては、各施策ごとに国・県等の動向を示し、それらを踏まえた方針等を設定しています。いただいたご意見は、取組を進めるにあたっての参考とさせていただきます。
4	27,28	障害福祉決算データ推移は経済損失や社会効果記載が希薄。障害者雇用率2.3%→2.7%の経済・社会効果、「施設から地域へ」の効果、ケアラー損失、発達障害等、客体から主体となる目標と効果が見えない	障害福祉決算データ推移については、本計画の推進にあたって財源となる行政資源の状況をお示しする目的で作成しています。よって、障害福祉決算データ推移に関する目標や効果の記載は適当でない判断しました。
5	7	「かしわネットワーク地域活用」について、高齢者プランと整合し地域包括支援センター13か所域、少なくとも日常生活圏7圏域の設定で具体化する	本計画においては、かしわネットワークについて、市内地域を4地域に分け、地域生活支援拠点4か所を中心として同ネットワークの活用を目指すことを重点目標としています。今後の地域細分化については、本計画の推進状況等も踏まえ、必要性を検討してまいります。
6	42	基幹相談支援センターを7圏域に設置目標（委託相談含む）。少なくとも地域包括2か所分5～6か所設置	本計画では、市内に1か所しかない基幹相談支援センターを1か所増設し、2か所とすることを計画しています。さらなる増設の必要性については、現状の分析把握や計画の推進状況も踏まえ今後検討することとし、ご意見として承ります。
7	41-44	地域生活支援拠点の地域展開として、先進市の事例検討を踏まえ、地域拡大し全面展開し活用すべきと考える	本市における地域生活支援拠点（以下、拠点）においては、拠点到求められる5つの機能を一体的に整備することとしています。先進市における事例では、一部機能を担う事業所を拠点としている場合もあるなど、さまざまな運営形態が想定されることから、引き続き他市事例を参考に、拠点の展開について検討を行ってまいります。いただいたご意見は今後検討を進めるにあたっての参考とさせていただきます。
8	41-44	重層的支援体制の地域展開活用と併せ、基幹相談や機能強化相談の地域拡大。共同設置も推進後援する	今後、本計画に基づき各取組を進めるにあたっての参考とさせていただきます。
9	7	かしわネットワークは意味不明、内容わかるネーミング。「SDGsかしわネット」「ノーマかしわネット」「地域共生かしわネット」は？	かしわネットワークの説明については本計画P7に記載のとおりです。なお、ネーミングは現行計画から踏襲しており、本計画においてネーミングの変更は予定していません。

10	-	ピアサポート推進。来年度報酬改定。柏独自ピア加算による全面推進。ピア配置要件を各サービスに設定。「ピアサポートセンター」を新規設置	ピアサポートについては、本市においてもその重要性は認識しているところ。一方で、市独自の加算や要件の設置、センター設置等、具体の施策事業については、いただいたご意見も参考に引き続き調査・研究してまいります。
11	76	「居場所」が重要であり、手帳や年齢を問わず生き辛さを抱える人たちの居場所づくりをピアサポートで行う	いただいたご意見も参考に、障害当事者団体を始めとする障害当事者の方にもご協力いただきながら、居場所づくりに関する取組を進めてまいります。
12	91-94	そごうアネックス計画、子ども若者センターを活用し生き辛さを抱える人の居場所へ、地域ネットワーク化する	こども家庭庁発足に伴い、本市においても障害児支援は子どもに関する施策の中に包括的に推進されることとなります。いただいたご意見は今後、本計画に基づき各取組を進めるにあたっての参考とさせていただきます。
13	71	雇用率2.3%→2.7%を障害者が主体となれる施策で新規事業化。→数値目標優先は代行ビジネス隆盛化	現状では新規事業は予定しておりませんが、ご意見のとおり、客観的要素を含む数値目標と、主観的要素を含む障害者ニーズ双方のバランスを考慮しつつ、本計画に基づき各種施策を進めてまいります。なお、本計画に基づく新規事業については、必要性等を調査分析し検討してまいります。
14	71	雇用率上回る採用、定着、給与要件等で市独自助成＝経済社会効果。市独自の優良企業表彰・認定制度実施（もにす柏版）	今後、本計画に基づき各取組を進めるにあたっての参考とさせていただきます。
15	69-72	スタートアップ支援を。本人及び家族への支援を実施する。特に福祉事業スタートアップ	今後、本計画に基づき各取組を進めるにあたっての参考とさせていただきます。
16	98	「施設病院から地域へ」の移行目標引き上げ、現状肯定では前進しない、具体施策の強化を	障害福祉計画の成果目標については、本市の実態も踏まえながら、国が示す基本指針に基づいて設定しています。地域生活を促進するための人材の配置等、本計画期間中に新たに実施する事業も含め、各種施策を通じて地域移行を推進してまいります。
17	62	人材不足対策の強力な実施。「計画あって人材なし」とならない具体対策を新策定	福祉人材の不足については、国の障害者基本計画（第5次）においても触れられており、全国的な課題となっています。本市においても、本計画に基づき、障害福祉サービス提供事業者の人材確保を目的とした相談会を実施する等、人材確保に向けた事業を実施してまいります。
18	35	SDGsを概論でなく事業化を。「誰一人取り残さない」障害者施策として具体化	No.1と同様
19	-	当事者主体、少なくとも当事者参画が国や条約の水準。審議会部会中心では有識者、事業者、代表中心で Nothing About Us	本計画の策定にあたっては、ご指摘の審議会（柏市健康福祉審議会 障害者健康福祉専門分科会）のほか、当事者の方や当事者団体の代表者が参画する柏市自立支援協議会における意見聴取、障害当事者の方へのアンケート調査、障害当事者団体へのヒアリングを実施しております。
20	-	計画策定後の推進に力点を置き、ピアサポート推進、ピア人材育成、新ピアサポートセンターの推進を求める	No.10と同様
21	7	連携強化・連携の推進、協働事業によるネットワークづくりの推進後援を求める	重点目標としている、かしわネットワークの地域での活用にあたっては、行政のみならず、地域生活支援拠点や地域の関係機関の連携強化・連携の推進が必要になってくると考えます。重点目標の達成に向けて、いただいたご意見も参考にしながら取り組んでまいります。
22	77-80	障害を特別視するのではなく「目が良くないのでメガネする」くらいの認識になれば車椅子や白杖もその人にとって必要なものであることが理解されどうしたらその道具が使いやすくなるのか当たり前のよう考えられる社会になればと思う	今後、本計画に基づき各取組を進めるにあたっての参考とさせていただきます。

23	85	障害児等療育支援事業所（巡回支援）心理資格等を持った人が巡回するのであれば職員に助言で終わらず保育者と保護者の間に入って話すこともできると保育者が気まぐらなくなるとよいのではないか	今後、本計画に基づき各取組を進めるにあたっての参考とさせていただきます。
24	85	保育所等訪問支援は1年ではなくせめて3年にしてもらいたい	今後、本計画に基づき各取組を進めるにあたっての参考とさせていただきます。
25	43	相談支援の充実とあるが例えば親が障害を認めない見過ごすなど当事者が困っているとなった時、相談の一覧の名前が全体的に難しくどこに訪ねていいかわらないので「いのちの電話」くらいわかりやすい名称のものがあってもよいかと思う。「困ったらここに電話」みたいな	今後、本計画に基づき各取組を進めるにあたっての参考とさせていただきます。
26	91-94	（仮称）柏市子ども若者総合支援センターの一貫した切れ目のない支援はとても良いが、できるだけやわらかい名前をつけてもらいたい	今後、本計画に基づき各取組を進めるにあたっての参考とさせていただきます。
27	-	ウェルネスは不便。そもそも発達に遅れがあるのに交通が不便なところに呼ぶのはおかしい（カシワニバス増えたがそれでも不便）	ウェルネス柏への交通アクセスに関するご意見については、公共交通所管部署にお伝えさせていただきます。
28	84	できるだけ検査は早めに行えるようにしてもらいたい。これは子供のためでもあるが不安で待っている親の気持ちも考慮してもらいたい。その検査の対象にLDも入れてもらいたい	今後、本計画に基づき各取組を進めるにあたっての参考とさせていただきます。
29	94	児童発達支援や放課後等デイサービスなど多く充実しているように見えるが支援が十分でない。そのあたりの整備もだが選ぶ困難が保護者にはあるので新しくできる支援センターにケアマネージャーのような支援コーディネーターがいてもいいかと思う	今後、本計画に基づき各取組を進めるにあたっての参考とさせていただきます。
30	67	ユニバーサルデザインの遊具の設置について、ただ設置しただけであり本当に障害の有無にかかわらず遊びに来てほしいと思ったのか疑問でしかない。トイレにユニバーサルシートの設置もない公園にユニバーサル遊具が置いてある矛盾がある	公園トイレへのユニバーサルシート設置に関するご意見については、公園管理所管部署にお伝えさせていただきます。
31	54	活動指標の必要事業にデジタルを入れる必要がある。LDの児童にとってはタブレットでの支援、デジ教科書の方が良い場合もあるため、貸出ではなくタブレットの費用や通信費用など補助を考えてもらいたい。	具体的な補助制度の新設については、本計画に基づき各取組を推進するにあたって、全体的な施策の中で優先順位をつけながら検討してまいります。
32	62	知的障害に対する補助がすくないので家の改造費（脱走防止の鍵など）、おむつ費用も対象にしてもらえたらと思う。せめておむつは寝たきりではないにしろ介助が入るので対象にしてもらいたい	具体的な補助制度の新設については、本計画に基づき各取組を推進するにあたって、全体的な施策の中で優先順位をつけながら検討してまいります。
33	60-63	予防接種の医師が見つからない問題や、手術を含めた検査や治療してくれる医療機関の存在、入院時には24時間ベッドの脇に高齢の親が付き添わなければならない状況等に対して、経済的支援のほかに安心して医療が受けられる手立て、支援について文言を加えてほしい。医療的ケア児や重度障害者への支援は、もちろん進めてほしいが、当たり前の医療が当たり前に受けられない障害児者への支援を明示していただきたい。	今後、本計画に基づき各取組を進めるにあたっての参考とさせていただきます。

34	7	本計画の推進にあたって「かしわネットワーク」の連携・協力が重要とされているが、医療に関するネットワークは、今後具体的にはどのように推進するか。障害者が、医療費の援助を受ける手前の、医療を受けるところで、ストップしてしまう現状を認識し、明示してほしい。	No.33と同様
35	32他	計画の評価について、担当課の内部評価とともに、自立支援協議会や健康福祉審議会障害者健康福祉専門分科会等の意見を聞くことや公表することが記されているが、どのぐらいの頻度や時間で検討されるのか。 また、本計画の推進には、一般市民が理解することも大切だと思う。評価設定の根拠を示してあると、理解の一助にはなと思うので、評価設定には全て設定の理由と意味を説明いただきたい。	計画の評価については、年に1回、各会議体の議題として提出し、意見交換・審議をいただいています。 また、評価設定の根拠については、相当数ある個々の指標に設定の理由や意味を記載することで情報量が膨大となり、かえって理解を妨げると判断しました。
36	47	権利擁護体制について、中でも障害者差別について思うことは、相談するというハードルを超えることはとても大切で、相談件数の増加は重要と思うが、当事者にとっては、相談の手前である、虐待であることや差別されていることに気づかない、または気づいていても言えない、という障害者や家族の状況があり、これは大変な課題だと思う。	ご指摘のとおり、当事者の方が虐待や差別に気づける、気づいた場合に相談できることは、本市でも重要と認識しています。そのため、当事者や周囲の方が虐待や差別に気づけるように理解啓発を実施し、その効果を測る目的で相談件数を評価指標として設定しています。
37	50	障害者差別の解消及び理解啓発について、今はかかわっていない人々への理解啓発が、相談を必要とする事態とならないような予防的効果となり、今後さらに求められると思う。 従来の啓発事業からさらに広げていくために、ネットワークを活用して柔軟な啓発の方法を開拓できる幅を持たせる表記にしてほしい。様々な企業や事業所や市民との連携でその方法をさぐり、企業や事業者は、就労支援分野だけでの関係ではなく、いろいろなことに連携をしてほしいと思う。	今後、本計画に基づき各取組を進めるにあたっての参考とさせていただきます。
38	53	障害福祉のしおりに関して、新規手帳取得者だけでなく、すでに取得している方も手にできるように、各近隣センターなどで配布する等、インターネットが使えない人への配慮も記してほしい。	障害福祉のしおりは新規手帳取得者のみを対象としたものではありません。現在の表記は誤解が生じる可能性があることから、本計画の表記を見直します。
39	53	「伝わる」情報発信について、もうすこしわかるように具体的に書いてほしい。他市では、障害者の専用サイトを設けているところもあり、生涯学習サイトや、男女共同参画、子育て支援など、柏市でも、それぞれ特化したサイトがある。すべての市民向け情報の中から、該当する情報を探し出すのは、大変なので、受け取りやすい情報の提供がなされることを盛り込んでほしい。	柏市ホームページについては、より分かりやすく、より伝わるウェブサイトを目指し、令和6年1月にリニューアルいたしました。本計画期間中に実施する具体的内容は未定のため、趣旨のみの記載となっておりますが、引き続き事業の趣旨に沿った「伝わる」情報発信の取組を進めてまいります。
40	53	手続きのオンライン化も配慮の一つでありがたいが、オンラインが使えない人や、直接市役所に出向きにくい人への配慮もしてほしいので、項目として、手続きの方法への合理的配慮という項目の中で、様々な配慮の一つとしてオンラインも入れた書き方だと、取り残され感が薄いと思う。	本計画は具体の事業ベースで記載していますので、「手続きのオンライン化」として記載しています。いただいたご意見は、取組を進めるにあたっての参考とさせていただきます。

41	53	<p>事業所や団体の一覧表等の配布について、以前、児童デイサービスの一覧表について、住所電話、利用対象の種別はあるが、情報が少ないため、その施設名をスマホに入力するだけの第一段階だけと幼児の母親の声があった。公の資料として作成しにくい部分があるかもしれないが、他市では市役所が欲しい情報を公開しているところもあるので、「一覧」という文言ではなく、ガイドブック的な要素を持たせられる文言にしてほしい。</p>	<p>事業所や団体の一覧表について、現時点でガイドブックのような要素を持たせることは想定していません。いただいたご意見は一覧表を見直す際の参考とさせていただきます。</p>
42	72	<p>障害者等社会参加コーディネート事業について、あ・えーるテラスの限定ではなく、一部の事業所の一部の製品ではなく、例えば多くの人が行き来する3階の交流スペース等で、すべての事業所が交代で披露できる展示機会を作ったり、場所については、様々な作品の展示がいろいろな場所のできる大きな枠組みとして記してほしい。そのなかの一つがあ・えーるテラスであることに問題はなく、さらなる広がりを期待できると思う。</p>	<p>今後、本計画に基づき各取組を進めるにあたっての参考とさせていただきます。</p>
43	72	<p>物品調達について、基本的に法律などで市役所内での取組になっているかと思うが、この考え方は庁外に広げることを制限されていないように思う。地域の活動、npoの活動、商店や事業者など、様々な場で、障害者施設の物品等を調達してもらえるように働きかけがなされることで、市役所以外の人々に浸透していくと思う。工賃向上の効果もあるが、障害理解への貢献は大きいと思う。取組として、「庁内」にプラスして、庁外の意味の文言を加えるか、別の項目で、一つの取組として掲げてほしいと思う。</p>	<p>当該指針については、公機関が率先して障害者就労施設等からの物品等の調達を推進するよう必要な措置を講じることを定めた障害者優先調達推進法に基づいて策定しています。そのため、本事業で庁外に向けた取組は想定していません。なお、当該指針と同様の目的で行う庁外に向けた取組として、本計画P72に記載の各種事業を行ってまいります。</p>
44	76	<p>教育と福祉の融合施設として生まれ変わるとされたラコルタ柏だが、「障害者が各種講座に安心して参加できる環境づくり」においてなされる支援とは、手話通訳者の派遣を指しているのか。そうではなく、どこにおいても、学習支援として、生涯学習のために手話通訳者を派遣してもらえるという意味か。あるいは、あらゆる障害に対して、自立支援、学習支援（スポーツや文化芸術活動などの余暇支援）としてそのような支援を受けられる環境を手話に限らず整えていく方向性を持って進める意味か。具体的にすべての障害者を念頭に置いた合理的配慮について記載してほしい。</p>	<p>「障害者が各種講座等に安心して参加できる環境づくり」については、ラコルタ柏で実施する各種講座における取組を指した事業です。手話通訳者の派遣はその一例として記載していますので、当該事業では手話に限らず、合理的配慮の提供を行います。当該事業を始め、各種事業の実施を通じて、あらゆる障害者の交流・居場所づくりに取り組んでまいります。</p> <p>なお、場所を限定しない手話通訳者の派遣については、本計画P54（意思疎通支援の充実）で、その目的にかかわらず、意思疎通を支援する事業として位置付けています。</p>
45	76	<p>ラコルタ柏の2階以上にはコーディネーターの支援があるが、現在のところ1階の障害者活動センターにはコーディネーター支援がありません。活動センターのみ、何故支援がないのでしょうか。現在は、自主的活動をするための貸し出し部屋とされていますが、中核市である柏市が少なくとも「障害者活動センター」と名付け、「センター」機能についての推進の方法を施策として明示してほしい。</p>	<p>まず、ラコルタ柏に配置されたコーディネーターについては、館全体を対象としていますので、1階の障害者活動センターも支援対象です。</p> <p>コロナ禍の影響もあり、現時点では障害当事者やボランティア団体の自主的活動の場が中心ですが、いただいたご意見も参考に、本計画P76にも記載のとおり取り組んでまいります。</p>
46	74	<p>方針2において「障害福祉関係団体の活動等を通じて」とあるが、障害者団体の働きにかかっていることを意味しているのか。障害者団体の実態を把握されている柏市が、その団体の力量に任せて計画を推進するというように解釈することも出来てしまう。進め方を具体的に書くのが分かりやすいと思う。</p>	<p>本計画における「方針」は本計画P38に記載のとおり、目指す姿（施策）を実現するために、令和6～8年度に取り組むべき取組や事業の方向性を示したものであり、具体的な進め方は記載していません。なお、方針2における「障害福祉関係団体の活動」は、方針2を達成する手段の一例として記載しているものです。</p>

47	75	<p>障害者等社会参加コーディネート事業について、あえるテラスを利用するきっかけはどのようなことか。さらに利用が増えるために、開室日を増やして門戸を広げ、体験機会を増やし、利用者を増やすことを通して、柏市の自立支援、居場所づくり支援の指導的、象徴的存在として、公共の施設を有効に活用していくことを記載してほしい。</p>	<p>今後、本計画に基づき各取組を進めるにあたっての参考とさせていただきます。</p>
48	79	<p>「教育福祉会館を始めとする公共施設において、喫茶コーナーを設置する」とあるが、今後増設していく計画か。公共施設にあるからこそ、就労の場の提供の意味だけでなく、障害理解の啓発や、様々な交流の形を編み出していけるよう、公民館やその他の施設と協働していけるように進めることを記載してほしい。</p>	<p>当該表現は現時点で設置済の施設を指すものであり、現時点で福祉喫茶コーナーを増設する計画はありません。いただいたご意見は、取組を進めるにあたっての参考とさせていただきます。</p>
49	90	<p>こどもルームの環境整備について「必要に応じて改修」とあるが、施設や設備と共に、障害のある子どもにとっては特に人的環境整備が重要だと思う。指導員研修の項目もあるが、指導員の働く環境やこどもを育成する支援については記載されていない。施設の整備と同様に、障害のある子どもへの支援ができる職員配置を早急に整えられるように、記載してほしい。</p>	<p>今後、本計画に基づき各取組を進めるにあたっての参考とさせていただきます。</p>
50	90	<p>「障害児を預かり、生活能力向上のための訓練等を提供し」とあるが、こどもルームは訓練の場なのか。</p>	<p>本計画P90の当該取組（柱4 施策2 取組2）は、こどもルームだけでなく、放課後等デイサービスも含んだ内容です。当該記載は放課後等デイサービスに関する記載であり、ご指摘のとおり、こどもルームは訓練の場ではありません。</p>